

Ⅲ 計画の期間

平成26年度(2014年度)から平成35年度(2023年度)までの10か年とし、国・県同様、5年後に中間評価(見直し)を行います。

区分	平成 ～ 24年度	25年度	26年度	～ 30年度	～ 35年度
健康まえばし21 	 第一次計画(平成26年度～ 25年度)	 第二次計画(平成26年度～ 35年度)			
	・市民アンケート実施 (11月～ 12月)	・第二次計画策定		・中間評価	
(国)健康日本21	 第一次計画				
	 第二次計画(平成25年度～ 34年度)			・中間評価	
群馬県健康増進計画 (元気県ぐんま21)	 第一次計画				
	 第二次計画(平成25年度～ 34年度)			・中間評価	

